

§ 5 図書館努力目標

§ 5 図書館努力目標

資料 4

1 市民の学習活動の支援

- (1) 市民の暮らしに役立つ図書館（室）として、利用の促進を図るとともに、地域住民に親しまれる図書館（室）運営を目指します。
- (2) 図書館（室）の利用を通じ、地域の教育文化の向上に努めます。
- (3) レファレンス体制を充実させ、市民の学びや課題解決を支援します。

2 利用者サービスの充実

- (1) 赤ちゃんから高齢者、障がいのある方、市内居住外国人など全ての市民が利用しやすく、市民と情報はもちろん、市民の交流や活動につながる図書館（室）サービスに取組みます。
- (2) 図書館（室）情報システムを活用し、配達サービスを迅速に行い、市内どこの図書館（室）でも資料要求に応じられるよう連携を強化してサービス向上に努めます。
- (3) 書架や施設の案内について、利用しやすい掲示を行います。
- (4) 市内の学校等への団体貸出しを行い、利用の促進を図ります。
- (5) 広報やホームページ等で積極的に情報発信を行い、さらなる利用促進を図ります。
- (6) 地域の利用特性を生かした貸出サービスの推進を図ります。

3 読書活動の支援と充実

- (1) 子どもと本の世界を容易にかつ自然に結びつけるため、読み聞かせの会などを開催し、想像力豊かな子どもの育成に努めます。
- (2) ボランティアグループの活動に対し、資料並びに場の提供等必要な支援を行いつつ、協働できる事業に取り組みます。
- (3) 特集コーナー等を隨時設けて、市民の読書への関心を高めます。

4 資料の活用の推進

- (1) 市民のニーズを反映した様々な分野の資料の収集に努めます。
- (2) 郷土研究のため、行政資料、自費出版物などを含めた郷土資料の整理保存に努めます。
- (3) 「郷土の歴史や文化、偉人」について学び、情報提供できるよう、講座開催及び資料等の企画展示に努めます。